

平成 30 年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について
(報道発表資料)

平成 30 年分の確定申告状況等について (まとめ)	1
自宅での e-Tax の利用状況等 (トピックス 1)	2
地方公共団体との連携 (トピックス 2)	3
所得税等の確定申告書の提出状況.....	4
個人事業者の消費税の申告状況.....	8
贈与税の申告状況.....	9
自宅等での e-Tax 利用状況.....	11
参考資料	13

令和元年 5 月
東京国税局

平成 30 年分の確定申告状況等について（まとめ）

所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 593 万 6 千人（対前年比+1.9%）で、そのうち申告納税額がある方は 174 万 6 千人（同+0.3%）、所得金額は 15 兆 2,025 億円（同+3.4%）、申告納税額は 1 兆 3,778 億円（同+4.5%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 14 万 6 千人（同+2.4%）で、そのうち所得金額がある方は 9 万 6 千人（同+2.6%）、所得金額は 2 兆 1,392 億円（同+5.5%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 36 万人（同▲1.0%）で、そのうち所得金額がある方は 14 万 8 千人（同▲23.6%）、所得金額は 1 兆 5,749 億円（同▲6.0%）。

個人事業者の消費税

申告件数は 23 万 9 千件（同+0.5%）、納税申告額が 1,534 億円（同+1.2%）。

贈与税

申告人員は 15 万 8 千人（同▲2.1%）で、そのうち申告納税額がある方は 12 万 2 千人（同▲1.9%）、申告納税額は 1,378 億円（同+56.0%）。

自宅等での e-Tax の利用状況

- 自宅等から e-Tax で申告書を提出した方^(※)は、所得税等で 150 万 5 千人（同+22.1%）、贈与税で 6 万人（同+5.3%）。
- ※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、国税庁 HP の確定申告書等作成コーナーを利用して e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は 38 万 9 千人（同+123.8%）。

その他

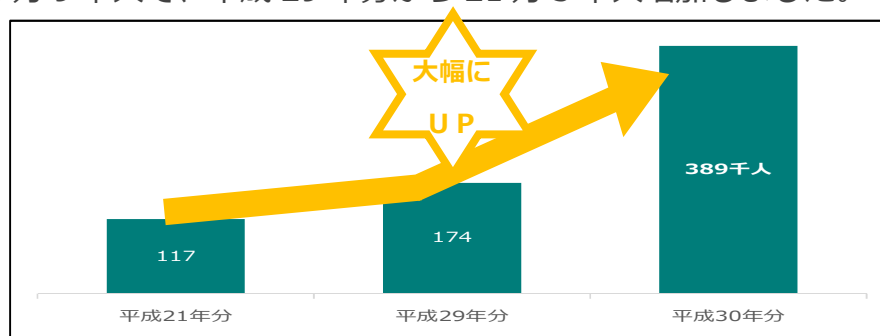
- 所得税等の確定申告書へのマイナンバー記載率は 85.8%（同▲0.3 ポイント）。
- 医療費控除の適用を受けた方は 222 万人（同+2.4%）で、そのうちセルフメディケーション税制による特例の適用を受けた方は 9 千人（同+6.4%）。
- 雑損控除の適用を受けた方は 6 千人（同+23.8%）で、雑損控除額は 47 億円（同+9.9%）。

自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

平成 30 年分確定申告から確定申告書等作成コーナーに新たな機能が追加されました。

- マイナンバーカード方式による e-Tax
マイナンバーカードの暗証番号を入力すれば、e-Tax で送信可能となりました。
(マイナンバーカード方式による e-Tax 申告者は 17 万 6 千人)
- ID・パスワード方式による e-Tax
税務署で発行される ID・パスワードを入力すれば、e-Tax で送信可能となりました。
(ID・パスワード方式による e-Tax 申告者は 21 万 1 千人)

《自宅等から e-Tax で申告書を提出した方の数^(※)の推移》※ 税理士による代理送信を含みます。
国税庁 HP の確定申告書等作成コーナーを利用して e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は 38 万 9 千人で、平成 29 年分から 21 万 5 千人増加しました。



- スマホ申告
給与 1 か所で年末調整済みの方が医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除を受けるためのスマートフォン等専用画面を提供しました。平成 30 年分所得税等の確定申告では 11 万 5 千人の方がスマートフォン等で申告書を作成・提出しました
(11 万 5 千人のうち、3 万 7 千人が自宅から e-Tax で申告書を提出しました。)

令和 2 年 1 月からスマホ申告がさらに便利に

令和元年分の確定申告では、スマホ申告が更に便利になります。

- スマホ専用画面が利用できる方の拡大
給与が複数ある方や、公的年金などの雑所得がある方もスマートフォン等専用画面を利用して所得税等の確定申告書が作成できるようになります。
- スマートフォンを利用したマイナンバーカード方式による e-Tax の実現
スマートフォンを利用して所得税等の確定申告書を作成する場合、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンを利用して、申告書を e-Tax で送信することができるようになります。

地方公共団体との連携（トピックス2）

確定申告会場でマイナンバーカードの交付申請

マイナンバーカードの普及促進の一環として、地方公共団体が、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、合計で 335 件の交付申請を受け付けました。

地方公共団体数※	申請件数
4	335

※東京都（目黒区・世田谷区・渋谷区・杉並区）

データ引継の拡大

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する「データ引継※」については、利用団体数、利用件数ともに前年の確定申告期の実績を大きく上回りました。データ引継は、納税者の方への早期還付などのほか、税務署・地方公共団体双方の事務量削減のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	平成 29 年分	平成 30 年分	データ引継 利用団体数は 連年増加
利用団体数	5 団体	18 団体	49 団体	
利用件数	2 千人	10 千人	22 千人	

※データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、申告書を書面で印刷した上、税務署への提出を行っていました。

所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 593 万 6 千人で、平成 24 年分から増加傾向－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は、平成 24 年分から毎年増加しており、平成 30 年分は 593 万 6 千人で、平成 29 年分（582 万 3 千人）から 11 万 3 千人（対前年比+1.9%）増加しました。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 174 万 6 千人（同+0.3%）で、所得金額は 15 兆 2,025 億円（同+3.4%）、申告納税額は 1 兆 3,778 億円（同+4.5%）となっており、平成 29 年分と比較すると、人数、所得金額及び申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

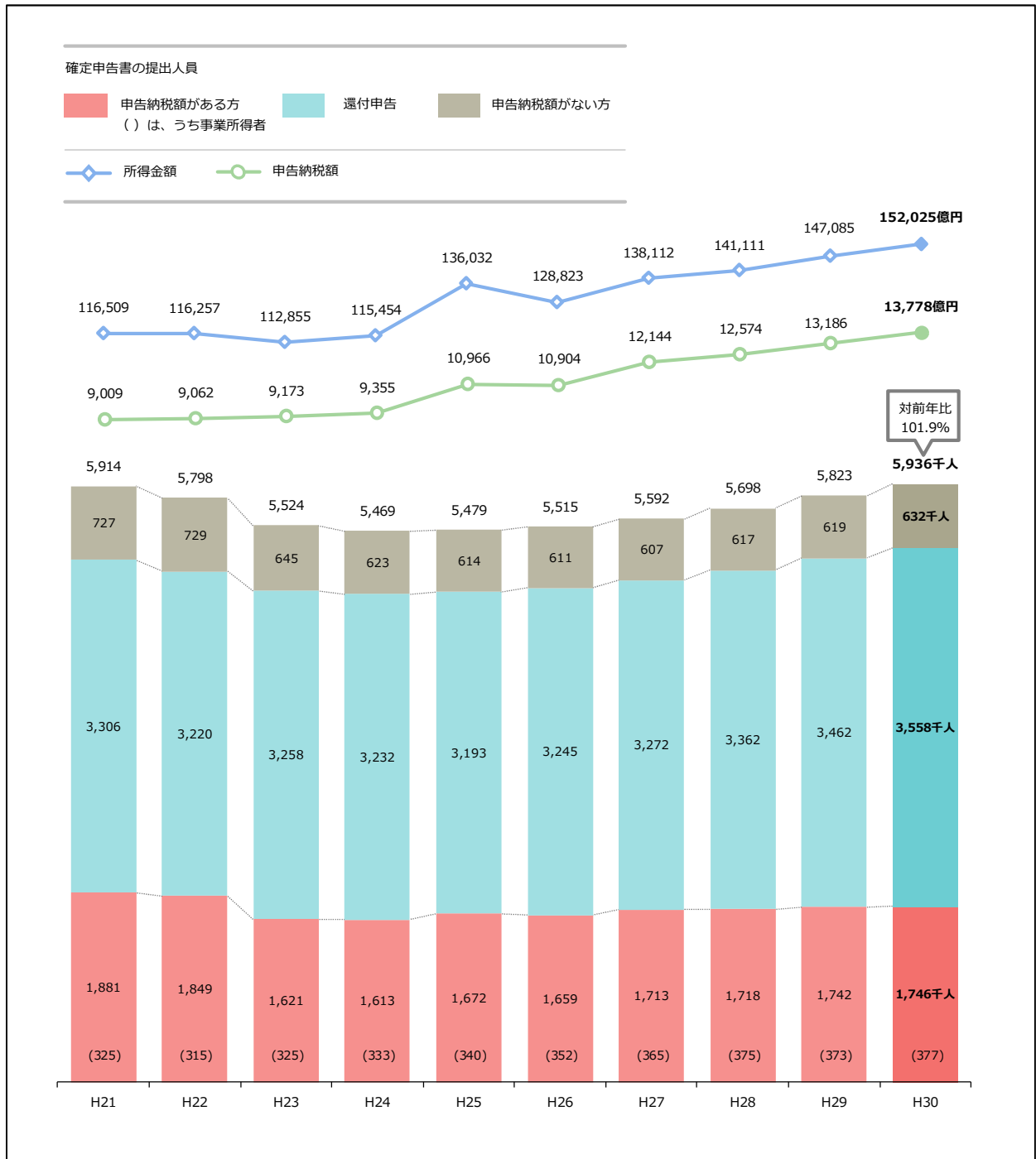
- 事業所得者

納税人員は 37 万 7 千人（同+0.9%）で、その所得金額は 1 兆 7,905 億円（同+2.5%）、申告納税額は 1,698 億円（同+3.2%）となっており、平成 29 年分と比較するといずれも増加しました。

- 事業所得者以外

納税人員は 137 万人（同+0.1%）で、その所得金額は 13 兆 4,120 億円（同+3.5%）、申告納税額は 1 兆 2,079 億円（同+4.7%）となっており、平成 29 年分と比較すると、人数、所得金額及び申告納税額は増加しました。

《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

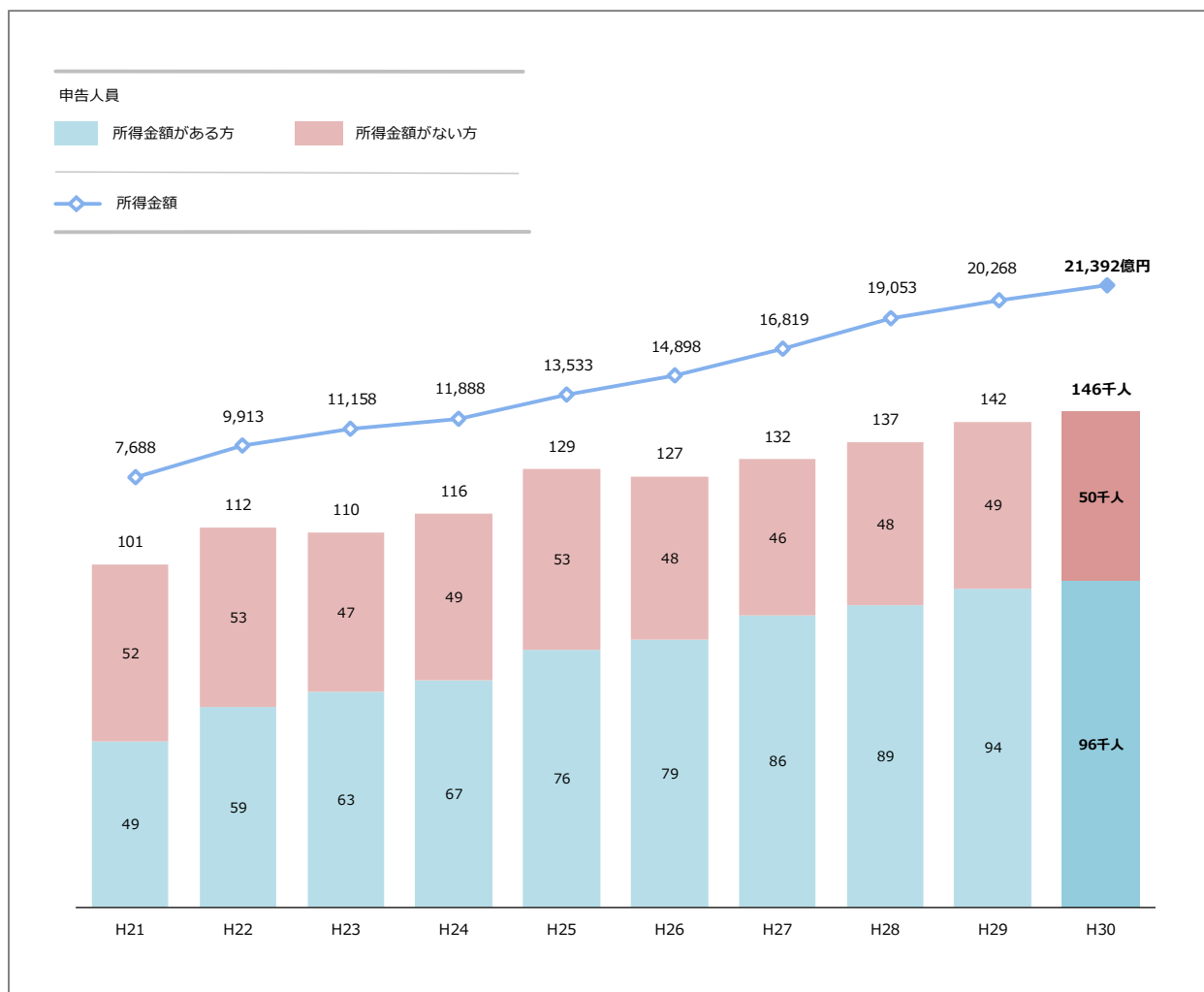


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は14万6千人（対前年比+2.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は9万6千人（同+2.6%）で、その所得金額は2兆1,392億円（同+5.5%）となっており、平成29年分と比較するといずれも増加しました。

《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》

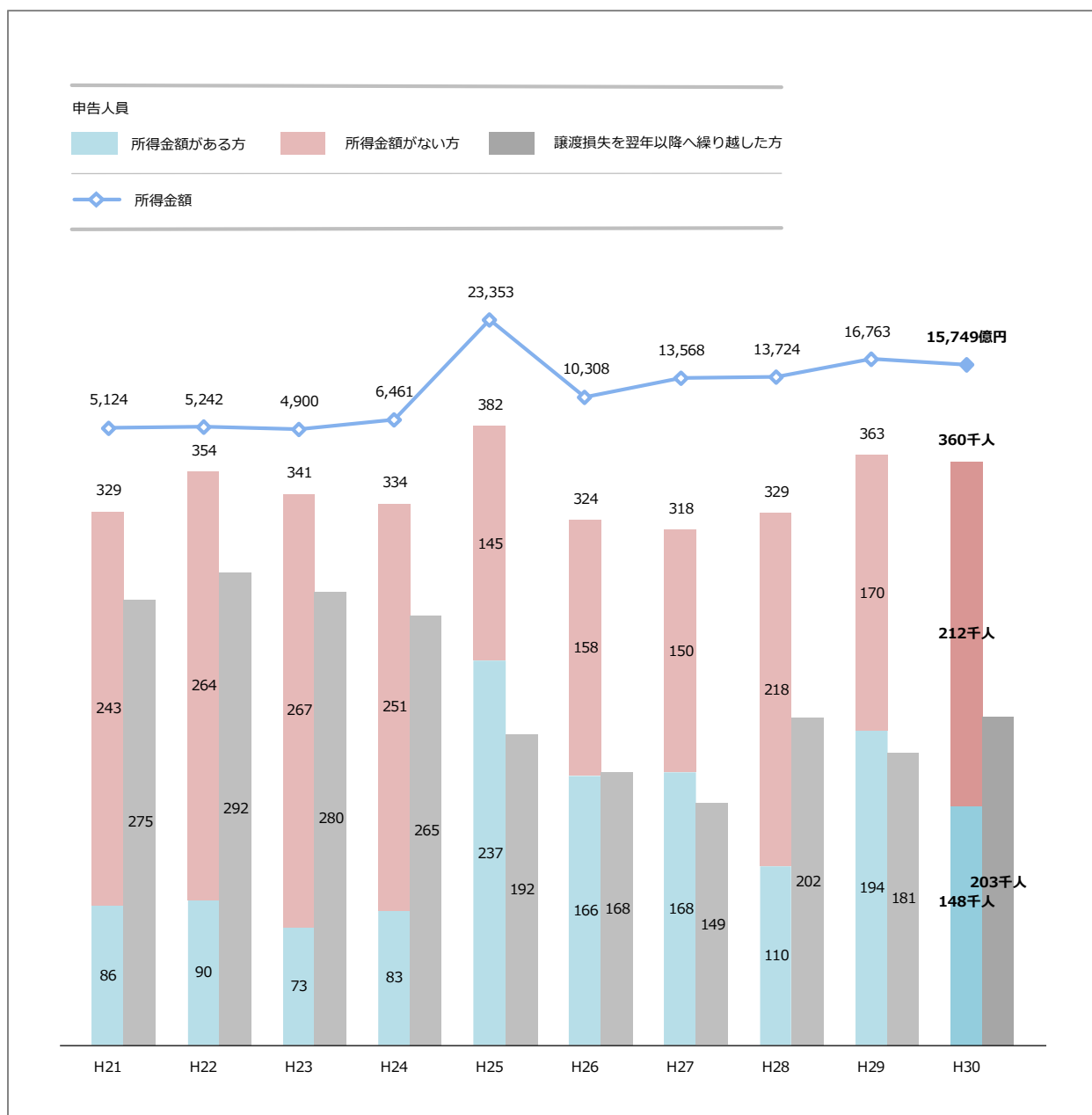


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は36万人（対前年比▲1.0%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は14万8千人（同▲23.6%）で、その所得金額は1兆5,749億円（同▲6.0%）となっており、平成29年分と比較するといずれも減少しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

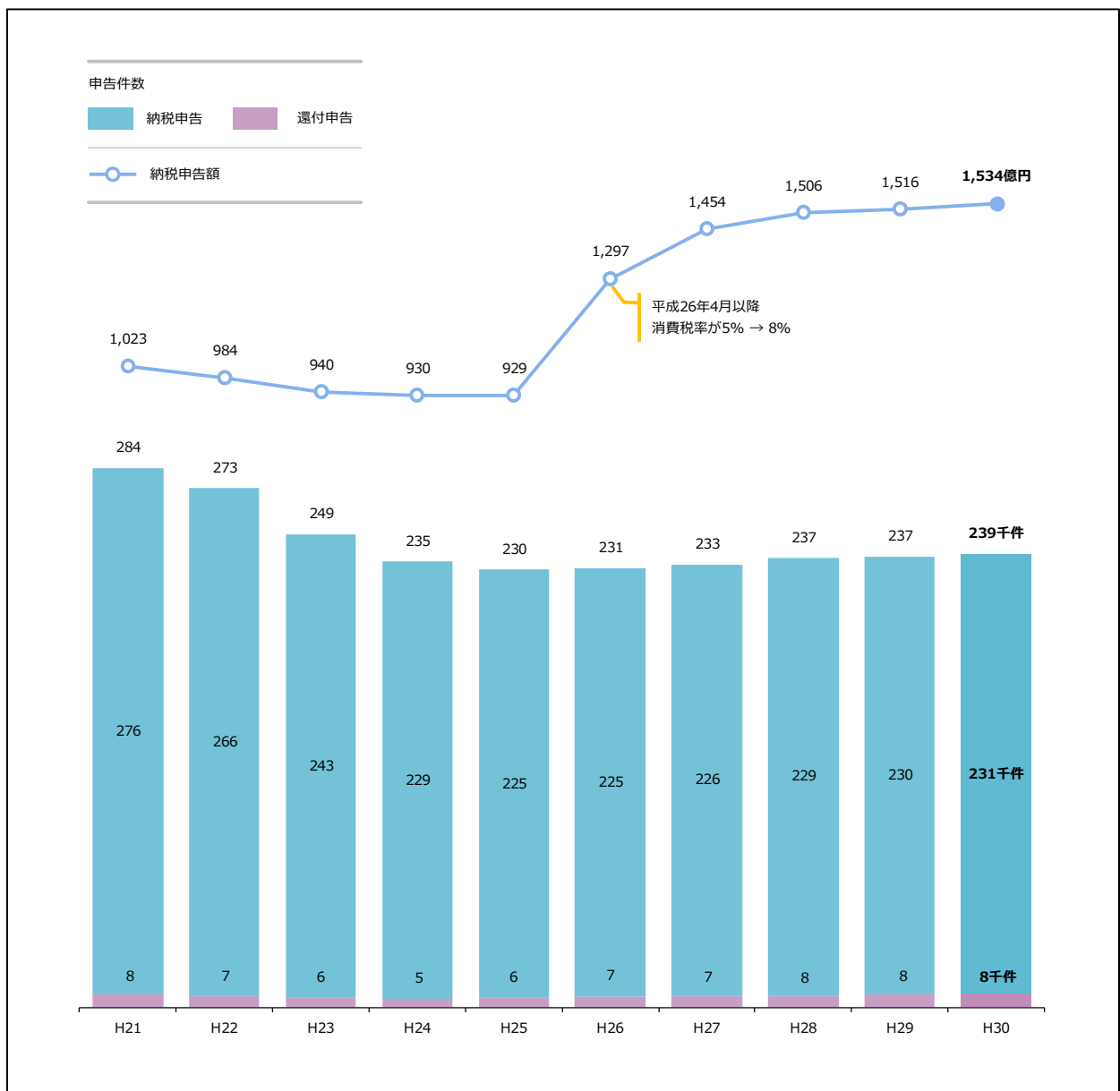
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は23万9千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は23万9千件（対前年比+0.5%）であり、納税申告額は1,534億円（同+1.2%）となっており、平成29年分と比較すると、申告件数及び納税申告額は増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

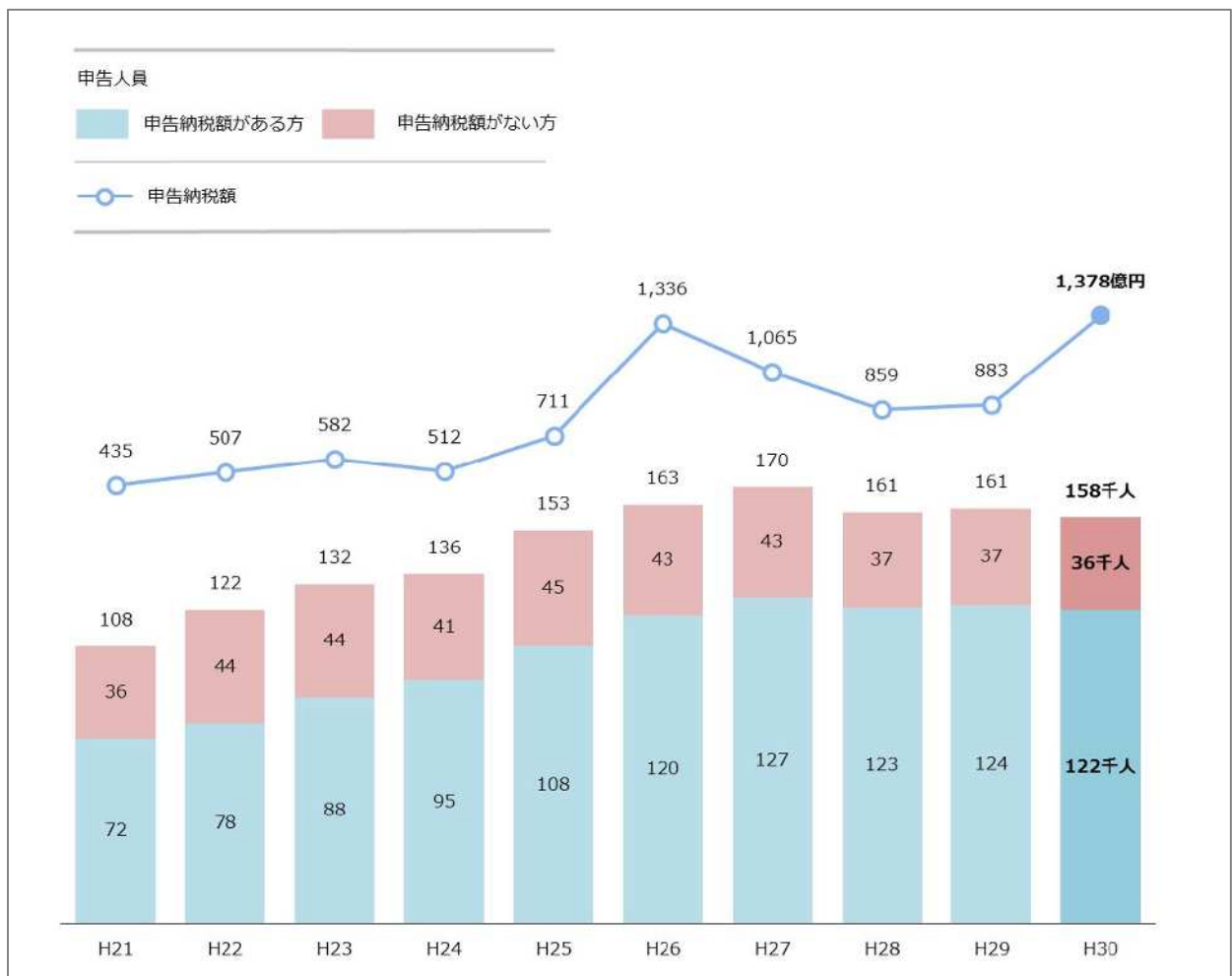
贈与税の申告状況

－申告人員及び納税人員は前年分から減少、申告納税額は増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は 15 万 8 千人（対前年比▲2.1%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は 12 万 2 千人（同▲1.9%）であり、その申告納税額は 1,378 億円（同+56.0%）となっており、平成 29 年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ 5：贈与税の申告状況の推移》



(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

贈与税の課税方法別の申告状況

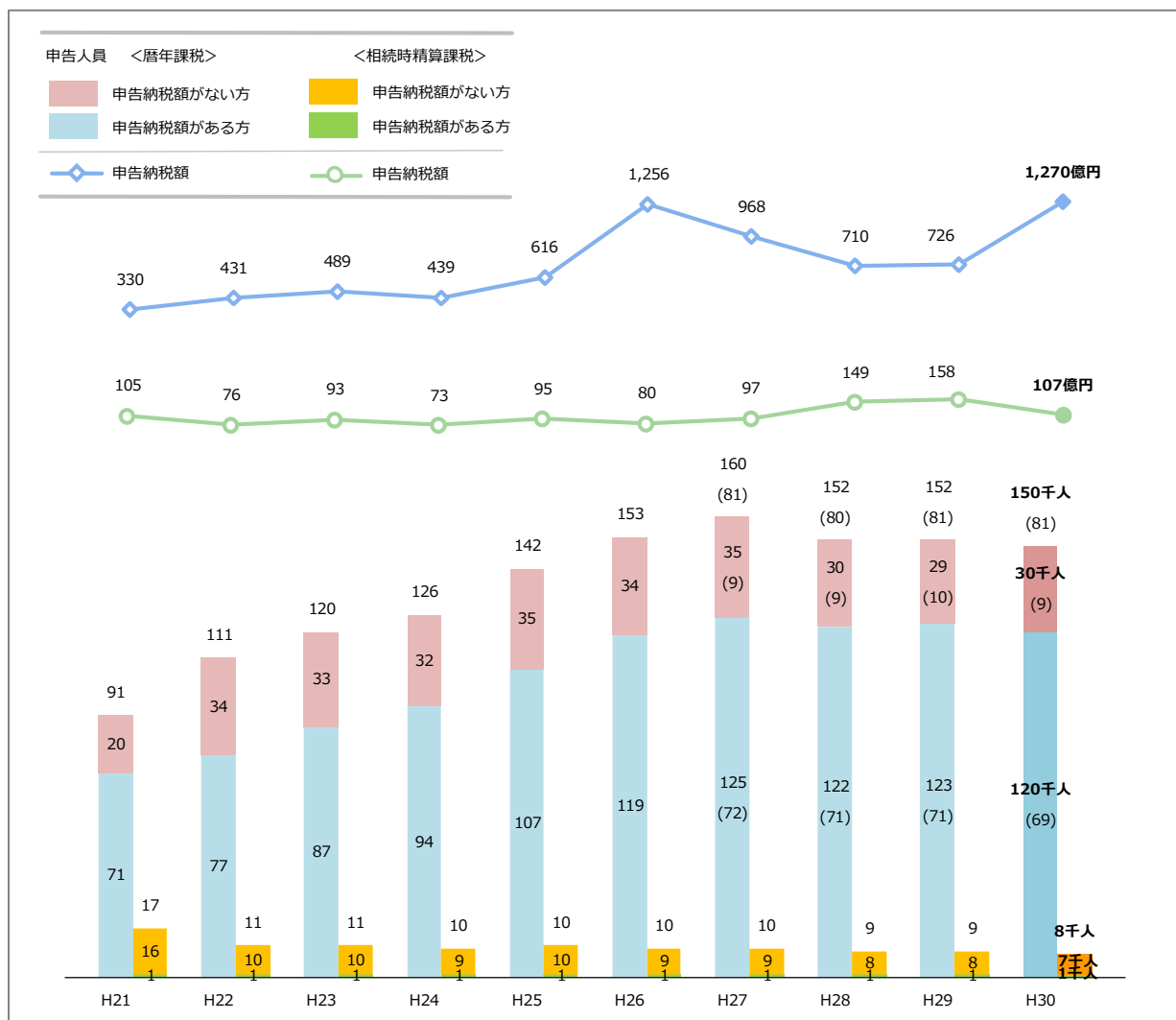
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は 15 万人（対前年比▲1.6%）であり、申告納税額は 1,270 億円（同+75.0%）となっており、平成 29 年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は 8 千人（同▲10.4%）であり、申告納税額は 107 億円（同▲31.8%）となっており、平成 29 年分と比較するといずれも減少しました。

《グラフ 6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



- (注) 1 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。
 2 平成 27 年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。
 3 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいません。

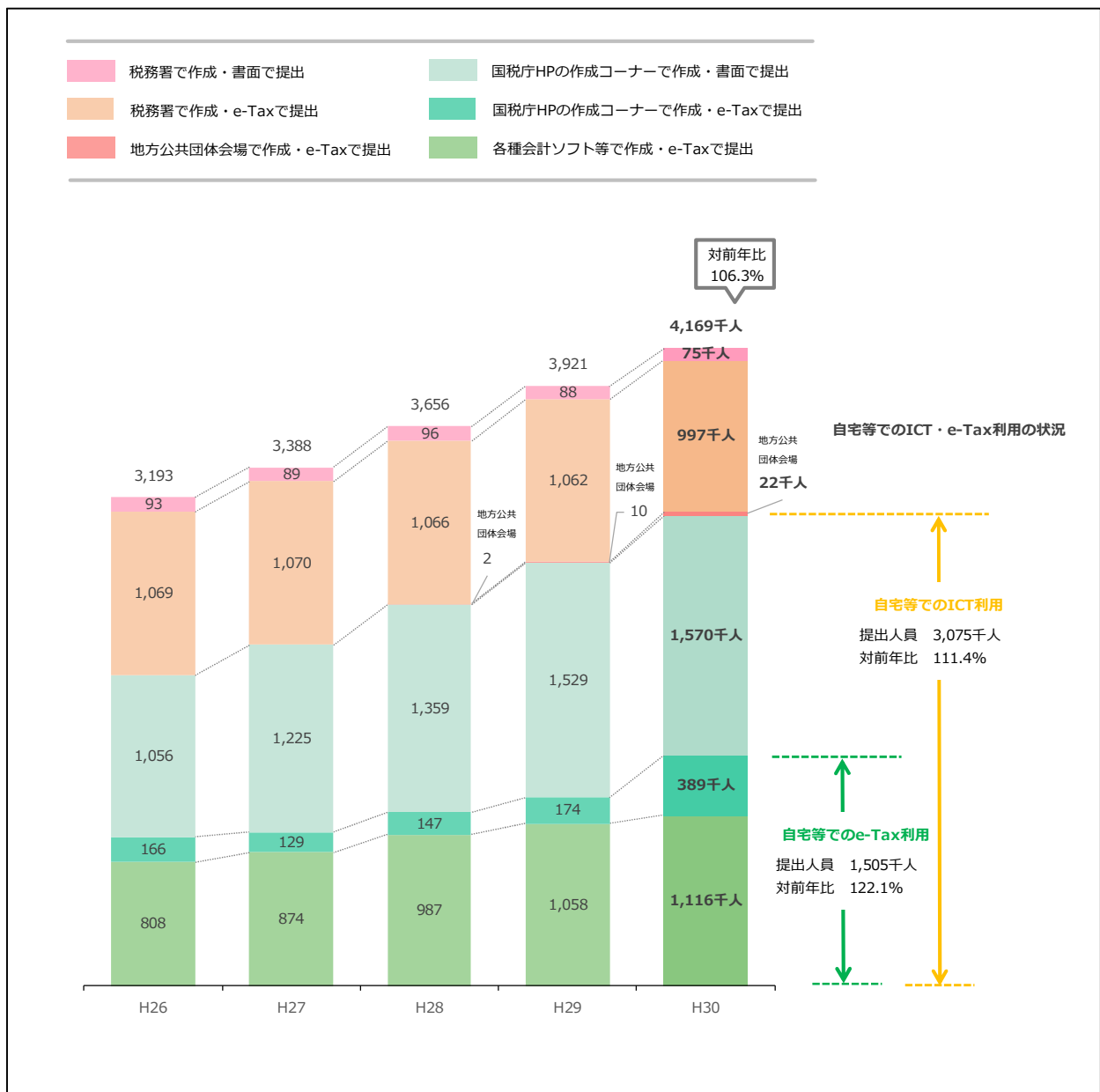
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 150 万 5 千人で、平成 29 年分から 27 万 2 千人（対前年比 + 22.1%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の申告書の提出人員は 416 万 9 千人で、平成 29 年分から 24 万 8 千人（同 + 6.3%）増加しました。

《グラフ 7：所得税等の申告状況の推移》



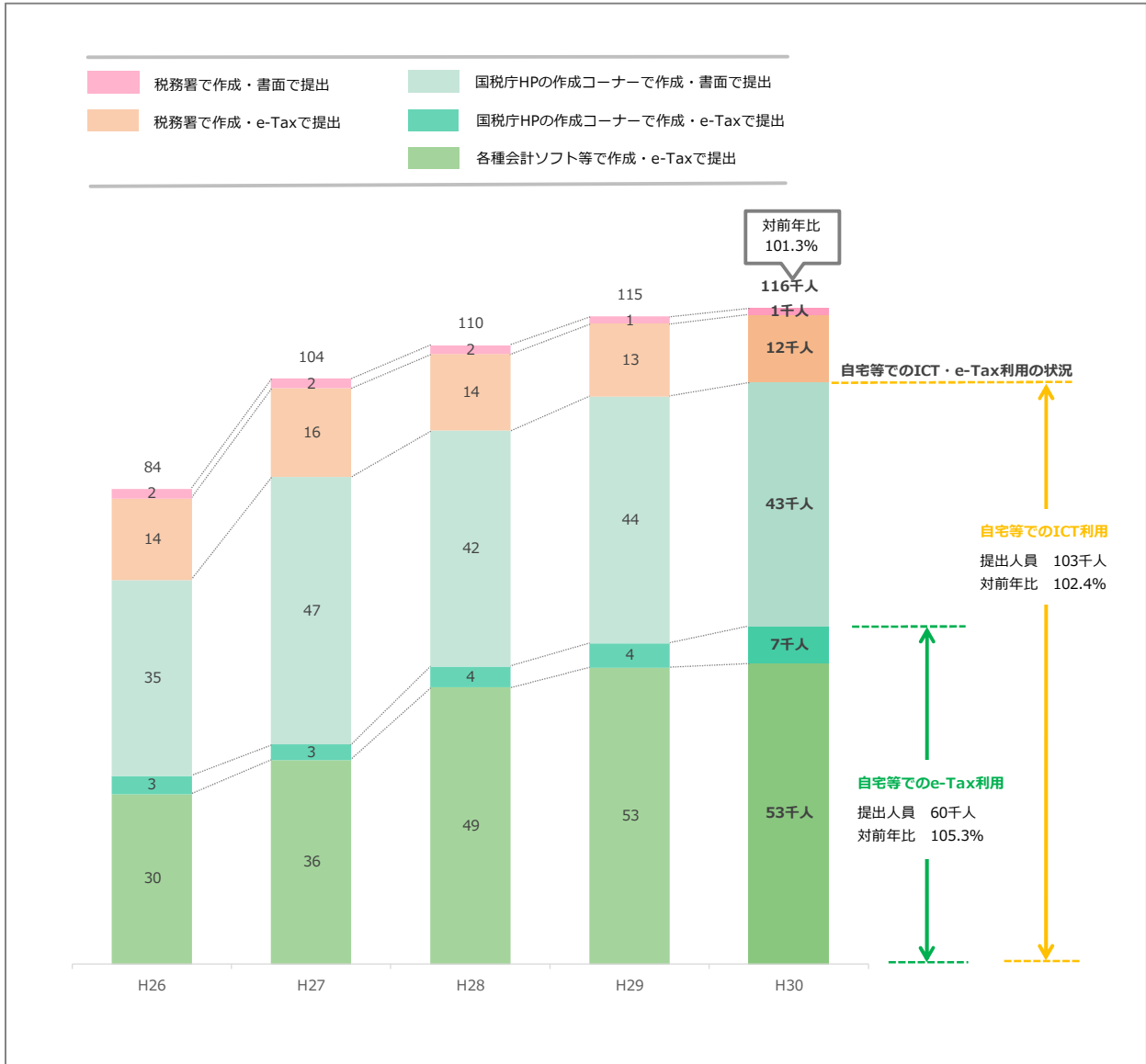
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

贈与税の状況

自宅等での e-Tax 利用による贈与税の申告書の提出人員は 6 万人で、平成 29 年分から 3 千人（対前年比+5.3%）増加しました。

なお、ICT を利用した贈与税の申告書の提出人員は 11 万 6 千人で、平成 29 年分から 1 千人（対前年比+1.3%）増加しました。

《グラフ 8：贈与税の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
申告納税額 がある方	(▲0.8) 1,659	(+3.2) 1,713	(+0.3) 1,718	(+1.4) 1,742	(+0.3) 1,746
還付申告	(+1.6) 3,245	(+0.8) 3,272	(+2.8) 3,362	(+2.9) 3,462	(+2.8) 3,558
申告納税額 がない方	(▲0.4) 611	(▲0.6) 607	(+1.6) 617	(+0.3) 619	(+2.0) 632
合 計	(+0.7) 5,515	(+1.4) 5,592	(+1.9) 5,698	(+2.2) 5,823	(+1.9) 5,936

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
納税人員	(▲0.8) 1,659	(+3.2) 1,713	(+0.3) 1,718	(+1.4) 1,742	(+0.3) 1,746
所得金額	(▲5.3) 128,823	(+7.2) 138,112	(+2.2) 141,111	(+4.2) 147,085	(+3.4) 152,025
申告納税額	(▲0.6) 10,904	(+11.4) 12,144	(+3.5) 12,574	(+4.9) 13,186	(+4.5) 13,778

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人員	申告納税額			増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	5,936	1,746	3,558	632	+1.9	+0.3	+2.8	+2.0
事業所得者	(14.4) 854	(21.6) 377	(7.4) 264	(33.9) 214	+1.1	+0.9	+1.8	+0.6
その他所得者	(85.6) 5,082	(78.4) 1,370	(92.6) 3,294	(66.1) 418	+2.1	+0.1	+2.9	+2.8
不動産所得者	(8.8) 520	(21.3) 372	(1.2) 41	(17.0) 108	+0.3	+0.2	+2.0	+0.2
給与所得者	(50.2) 2,982	(40.5) 707	(60.2) 2,140	(21.3) 135	+3.5	+1.5	+4.1	+4.8
雑所得者	(23.3) 1,384	(11.0) 192	(28.8) 1,025	(26.5) 167	+0.9	▲3.5	+1.4	+3.1
上記以外	(3.3) 196	(5.7) 99	(2.5) 88	(1.3) 8	▲5.5	▲2.8	▲9.0	+1.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、平成29年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	302,014	152,025	138,323	13,778	4,464	+5.8	+3.4	+4.6	+4.5	+2.5
事業所得者	(8.9) 26,734	(11.8) 17,905	(5.3) 7,305	(12.3) 1,698	(25.0) 1,116	+2.7	+2.5	+3.2	+3.2	+3.0
その他所得者	(91.1) 275,280	(88.2) 134,120	(94.7) 131,019	(87.7) 12,079	(75.0) 3,348	+6.2	+3.5	+4.7	+4.7	+2.3
不動産所得者	(7.8) 23,429	(14.5) 22,071	(0.5) 705	(22.1) 3,051	(1.4) 61	+0.4	+0.4	+1.5	+0.4	+6.2
給与所得者	(59.1) 178,419	(42.1) 64,005	(80.2) 110,962	(19.8) 2,733	(55.2) 2,463	+5.1	+3.3	+6.1	+4.5	+5.8
雑所得者	(7.6) 22,979	(3.8) 5,720	(12.1) 16,712	(2.2) 305	(13.0) 580	▲1.4	▲6.3	+0.3	▲18.1	▲0.5
上記以外	(16.7) 50,453	(27.8) 42,323	(1.9) 2,639	(43.5) 5,991	(5.5) 244	+17.7	+7.0	▲18.8	+8.6	▲19.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、平成29年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
土地等	142	94	20,268	2,166	146	96	21,392	2,229	+2.4	+2.6	+5.5	+2.9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
株式等	181	194	16,763	866	203	148	15,749	1,064	+12.0	▲23.6	▲6.0	+22.9
	363				360				▲1.0			

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	平成29年分			平成30年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
納税申告	千件 (96.7)	億円 外 409	万円 66	千件 (96.6)	億円 外 414	万円 67	%	%	%
	230	1,516	66	231	1,534	67	+ 0.4	+ 1.2	+ 0.8
還付申告	(3.3)	外 32		(3.4)	外 29				
	8	117	150	8	106	129	+ 4.9	▲ 9.7	▲ 13.9
合 計	237	-	-	239	-	-	+ 0.5	-	-

(注) 1 平成29年分については翌年4月2日までに、平成30年分については翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納 税 額	1 人 当 た り	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納 税 額	1 人 当 た り	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納 税 額	1 人 当 た り
暦年課税	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
	152	123	726	59	150	121	1,270	105	▲ 1.6	▲ 1.7	+ 75.0	+ 78.0
	特例税率	81	72	/		81	71	/		▲ 0.8	▲ 0.4	/
一般税率	71	51	69			50	▲ 2.6			▲ 3.4		
相続時精算課税	9	1	158	1,159	8	1	107	1,004	▲ 10.4	▲ 21.3	▲ 31.8	▲ 13.4
合 計	161	124	883	71	158	122	1,378	113	▲ 2.1	▲ 1.9	+ 56.0	+ 58.9

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

平成29年分			平成30年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
千人	億円	億円	千人	億円	億円	%	%	%
18	1,556	1,415	18	1,510	1,391	+0.2	▲ 2.9	▲ 1.7

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
確定申告人員	5,515	5,592	5,698	5,823	5,936
ICT利用人員	(57.9%) 3,193	(60.6%) 3,388	(64.2%) 3,656	(67.3%) 3,921	(70.2%) 4,169
自宅等でのICT利用	(36.8%) 2,030	(39.8%) 2,228	(43.8%) 2,493	(47.4%) 2,762	(51.8%) 3,075
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	808	874	987	1,058	1,116
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	166	129	147	174	389
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	1,056	1,225	1,359	1,529	1,570
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	—	2	10	22
税務署でのICT利用	(21.1%) 1,163	(20.7%) 1,160	(20.4%) 1,162	(19.7%) 1,149	(18.1%) 1,072
税務署で作成・e-Taxで提出	1,069	1,070	1,066	1,062	997
税務署で作成・書面で提出	93	89	96	88	75

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	千人 —	千人 —	千人 —	千人 —	千人 115

(表8) 納税者本人の電子署名が付与されたe-Taxの送信方式別の提出人員

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
マイナンバーカード方式	千人 —	千人 —	千人 176
ID・パスワード方式	—	—	211
従来方式	165	193	38
合計	165	193	425

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
申告人員	163	170	161	161	158
ICT利用人員	(51.5%) 84	(61.1%) 104	(68.4%) 110	(71.2%) 115	(73.7%) 116
自宅等でのICT利用	(41.7%) 68	(50.9%) 86	(58.9%) 95	(62.4%) 101	(65.3%) 103
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	30	36	49	53	53
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3	3	4	4	7
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	35	47	42	44	43
税務署でのICT利用	(9.9%) 16	(10.3%) 18	(9.5%) 15	(8.8%) 14	(8.4%) 13
税務署で作成・e-Taxで提出	14	16	14	13	12
税務署で作成・書面で提出	2	2	2	1	1

(注)1 翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	平成29年分		平成30年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (30年分:2月24日)	千件 (50.0%) 42	千件 66	千件 (54.2%) 44	千件 70	% +4.5	% +6.9
2回目 (30年分:3月3日)	(50.0%) 42	62	(45.8%) 37	55	▲11.7	▲10.6
合計	85	128	82	126	▲3.6	▲1.6

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	平成29年分	平成30年分
寄附金控除 (所得控除)	1,442 867	1,859 1,051
寄附金控除 (税額控除)	37 173	37 178
合計	979	1,158

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	平成29年分	平成30年分
雑損控除 (所得控除)	43 5	47 6
災害減免額 (税額控除)	2 3	5 3
合計	8	9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 医療費控除の適用状況

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
医療費控除	千人 2,102	千人 2,165	千人 2,217
セルフメディケーション	-	9	9

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表14) 配偶者控除及び配偶者特別控除の適用状況

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
配偶者控除	千人 1,498	千人 1,483	千人 1,266
配偶者特別控除	84	83	150

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

(参考) 平成30年分確定申告における配偶者特別控除の適用人数

	配偶者の合計所得金額									合計
	85万円	90万円	95万円	100万円	105万円	110万円	115万円	120万円	123万円	
適用人数	千人 111	千人 5	千人 5	千人 6	千人 6	千人 6	千人 5	千人 4	千人 2	千人 150

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。